

令和6年度 第2回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録

日時：令和6年(2024年)8月23日(金)

15時00分～16時40分

場所：あいこうか市民ホール練習室3

出席者 (委員)西村委員、岡村委員、井ノ口委員、辻委員、古賀委員、東委員

中村有委員、福井委員

以上8名

(事務局)前田次長、伊東課長、上村参事、西森補佐、沢井社会教育統括指導員

傍聴者 なし

委員総数12名の内、8名が出席。甲賀市社会教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、過半数を満たし会議成立。

1. 開会 市民憲章唱和

2. あいさつ 前田教育委員会事務局次長

- ・社会教育は非常に幅広い分野であり、どう進めていくか市長も教育長も議員さんも関心を持っておられ、先日も意見交換した。
- ・本市の社会教育ビジョンの中では、人づくり、繋がりづくり、地域づくりということが記載されているが、これをどう進めていくか委員の皆様方の助言をいただきたい。
- ・研究協議のテーマを決め、社会教育を進めていくことについて、協力をお願いしたい。

3. あいさつ 西村委員長 県理事会の報告

- ・県は人づくり地域づくりのために学び続ける行動する社会教育委員を目指そうということと、地域への愛着と誇りを育てる社会教育を創造しようという2つの柱で今年度も引き続き進める。
- ・市町の社会教育委員会のテーマ等について、意見交換 詳細はハンドブック参照
- ・東近江市では東近江市市民大学が行われている。守山では「漢健サロン」をボランティアの人が行っている。本市と同じようにコミュニティスクールについて取り組まれているところもある。生涯学習や社会教育について話し合いを進めておられる市町もある。

4. 報告事項 県社会教育委員研修会

(委員) 初めに社会教育委員の活動についてご説明いただき、社会教育とは、幅広い活動であるが、繋がりづくり、地域づくりを目指しているものだということを改めて教えていただいた。また、教育委員は独任制で個人的に調査研究をしたり、教育委員会で意見を述べたりすることができることを知った。

続いて県立大学の上田先生の方から「まぜて・ちらして・つなぐ」という題で講演があった。今までは、分けて、集めて、縛るとやり方だったが、これからは、新しい展開が必要だとのこと。ここで・ともに・ぶじに・生きるという「ことぶき」もキー

ワードだ。人口減少、家の空洞化、村の空洞化の中で地域の方向と愛着を育むことが大切。

- ・事例報告では高島市の市民大学高島アカデミーについて報告があった。高島市はセンター活動がすごく盛んで今の市民大学などの社会教育活動にもしっかり繋がっていている。

(委員)リモート参加ですが、特に市民大学のアカデミーが印象に残っている。そこでいろいろ学びを深めていった方が卒業発表で次に活かしていこうという取り組みが脈々と流れ繋がっていることが非常に素晴らしい。

(事務局)ご報告ありがとうございました。次に、次第の5番目となります。

5・協議事項 *議長は委員長が務める

- ・本年度のテーマについての話について、事務局より

(事務局) 前は初めてでもあり、今までの取り組みや感想を自由に話していただいたが、一つのまとまった方向は出なかった。今までテーマを決め、研究協議を深めて最終2年間ぐらいを単位として、一定の方向性を出すという流れできているので、本年度も社会教育に関してテーマを決めるためにグループに分かれて協議をしていただきたい。

- ・2 グループに分かれ30分ぐらいの協議の後、各グループの発表をしていただく。
- ・研究協議の内容とともに、研究の方法についても意見交流する

A グループ 西村委員長、辻委員、中村有委員、福井委員

(事務局) 伊東課長、上村参事、西森補佐

B グループ 岡村副委員長、井ノ口委員、古賀委員、東委員

(事務局) 前田次長、沢井統括指導員

グループに分かれて協議の後、発表

(A グループ委員)

今までCS(コミュニティ・スクール)とかの地域学校協働活動について話し合ってきたが、それはまちづくりにつながるということで、自治振興会や公民館に社会教育委員としては働きかけができるのではという意見が出ていた。

(B グループ委員)

公民館事業について、社会教育委員として講座の様子を調査してはどうかという意見があった。そこで、公民館での社会教育のあり方を今後テーマとして、という結論になりました。

(議長)地域学校協働活動、コミュニティスクールについては動きを見守りながら、今年度は

方向を考えながら、自治振興会やまち協として社会教育にどのように取り組んでいくのかということが1つ出されていたように思います。

Bの方は、公民館事業、夢学も含めた中で、公民館事業のあり方や課題、方向性について調査研究をしていくことも必要という意見であったようですが、いかがでしょうか。

(委員)夢学さんのまちづくり講座に行かせていただいたときにすごく立派な資料をいただいて、すごい勉強になりました。その中で、地域社会発展の原動力とならなければいけないと書かれており、そういう公民館を目指すのもいいかなと思っていた。自治振興会や公民館における社会教育のあり方を研究するのは賛成です。

(事務局)まちづくり協議会や自治振興会について市民活動推進課で現状の話を聞いたが、公民館の違い以上に大きな違いがみられる。ここを対象にしてやっていくのはまだ難しいのではないか。

(委員)土山にいたときに、夢学の動きと公民館の事業とで、結構ちぐはぐしていたのでそれを課題にするのも一つかと思う。もちろん、まち協や自治振でもいい。ただ、差があるので、どこかの所を勉強させてもらって、そこから広げる手法もあるかと思う。みんなが課題について考えていかないと何をやったかわからないようなかたちで終わってしまうのではないか。

(委員)今の意見を聞いて、公民館のことについて深めるのでいいかなと個人的に思う。

(委員)テーマを自治振興会に広げるにしてもまず、公民館がある程度の方向を出さないと自治振興会へいけないと思う。

(議長)それでよろしいですか。

(事務局)公民館での社会教育のあり方にするのであれば、公民館の方や必要に応じて、夢学さんから話聞かしてもらおうということも必要だろうと思います。今後の研修の計画や方法は委員長さんとも相談させてもらいながら、進めさせてもらうことでよろしいですか。

(委員)今年から公民館会議みたいな形でも進めさせていただく中で、公民館としてもしっかりした方向で進んでいきたいという思いを持っております。

また、県内でもすぐれた取り組みをされているところから話を聞かせていただいたりして、甲賀市の公民館が理想的な形になっていけばよいと思っています。その中で、まち協(自治振興会)さんとの繋がりも進めていくこともあるだろうし、地域学校協働本部やCS(コミュニティスクール)とも上手にやっているところもあると聞いています。それが一体となった形で、地域の教育力が向上しているところもあるのではないかと思います。切り口として、公民館というあたりから、勉強させていただきたいと思っています。

(議長)では、次回につきましては、先進地から来ていただいたり、視察したりすることもある形で、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)以上、協議いただきましてありがとうございました。

6. 連絡事項

(事務局)

- ・近畿社会教育研究大会 9月6日(金)京都テルサ 参加者はJ R利用、弁当注文済み
- ・甲賀市人権フェスタ 9月14日(日) 11:00～16:00 碧水ホール
- ・滋賀県人権教育研究大会 10月26日(土)、27日(日) 守山市
- ・滋賀県社会教育研究大会 11月11日(月)13:30～ 県庁

研修会未参加の委員さんは参加をお願いしたい。

次回の予定 10月

(事務局)次回の予定はどのような形にするか、委員長、副委員長と相談して、決めさせていただきたいと思いますので、詳細は事務局にお任せいただけましたらありがたいと思います。

(司会)ありがとうございます。特に何かございませんでしょうか。それでは、本日予定しておりました項目につきましてはすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

7. 閉会あいさつ 岡村副委員長 「子は親の鏡」の資料配布

わきあいあいとした家庭で育てば、子どもはこのような、いいところだと思えるようになるというところがあります。これも社会教育にもあい通じるところではないかと。

それでは本日の会議はこれにて終了させていただきます。

どうもありがとうございました。